

(19) 日本国特許庁(JP)

再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号

WO2012/063816

発行日 平成26年5月12日 (2014.5.12)

(43) 国際公開日 平成24年5月18日 (2012.5.18)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A61B 1/00 (2006.01)	A 61 B 1/00	300Y 2H040
A61B 1/04 (2006.01)	A 61 B 1/04	372 4C161
G02B 23/24 (2006.01)	A 61 B 1/00 G02 B 23/24	300P B

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 26 頁)

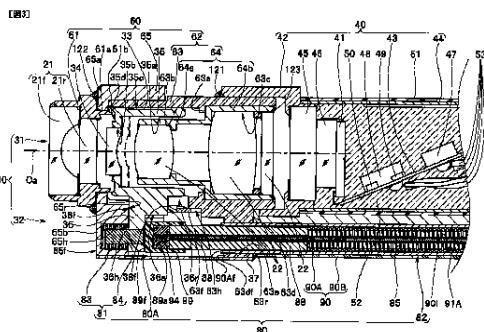
出願番号	特願2012-522315 (P2012-522315)	(71) 出願人	304050923 オリンパスメディカルシステムズ株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
(21) 国際出願番号	PCT/JP2011/075714	(74) 代理人	100076233 弁理士 伊藤 進
(22) 国際出願日	平成23年11月8日 (2011.11.8)	(72) 発明者	岩崎 誠二 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内 F ターム (参考) 2H040 CA04 CA11 CA23 DA12 DA14 DA15 DA19 DA21 DA41 DA57 GA02 GA11 4C161 AA00 BB00 CC06 DD03 FF35 FF40 GG01 JJ02 JJ06 LL02 NN01 PP11
(11) 特許番号	特許第5155494号 (P5155494)		
(45) 特許公報発行日	平成25年3月6日 (2013.3.6)		
(31) 優先権主張番号	特願2010-251045 (P2010-251045)		
(32) 優先日	平成22年11月9日 (2010.11.9)		
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡用撮像装置

(57) 【要約】

内視鏡用撮像装置は、内視鏡挿入部の先端部内に、撮像素子を備える撮像素子ユニットと、撮像素子の撮像面に光学像を結像させる対物光学系を構成する、第1の観察位置と第2の観察位置とに移動する移動レンズを備えるレンズユニットと、レンズユニットの移動レンズが配設された移動レンズ枠を第1の観察位置に配置させる付勢力を有する第1の弾性部材、第1の弾性部材の付勢力よりも大きな付勢力を有し、移動レンズ枠を第2の観察位置に配置させる第2の弾性部材、および外部電源から電気ケーブルを介して印加される電流によって温度が変化することによって伸縮する特性を有し、伸長時には非張力状態で、収縮時には第2の弾性部材を予め定めた状態に縮めて保持する形状記憶合金ワイヤー、を具備して構成される内視鏡用アクチュエーター装置と、を有する内視鏡用撮像装置であって、内視鏡用アクチュエーター装置の形状記憶合金ワイヤーの先端側に撮像素子等の発熱体から十分に離れるだけの長さ寸法の駆動力伝達ワイヤーを設け、駆動力伝達ワイヤーの基端部と形状記憶合金ワイヤーの先端部とを一体的に固定している。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

内視鏡挿入部の先端部内に、
撮像素子を備える撮像素子ユニットと、
前記撮像素子の撮像面に光学像を結像させる対物光学系を構成する、第1の観察位置と第2の観察位置とに移動する移動レンズを備えるレンズユニットと、
前記レンズユニットの移動レンズが配設された移動レンズ枠を第1の観察位置に配置させる付勢力を有する第1の弾性部材、前記第1の弾性部材の付勢力よりも大きな付勢力を有し、前記移動レンズ枠を第2の観察位置に配置させる第2の弾性部材、および外部電源から電気ケーブルを介して印加される電流によって温度が変化することによって伸縮する特性を有し、伸長時には非張力状態で、収縮時には前記第2の弾性部材を予め定めた状態に縮めて保持する形状記憶合金ワイヤー、を具備して構成される内視鏡用アクチュエーター装置と、を有する内視鏡用撮像装置において、

前記内視鏡用アクチュエーター装置の前記形状記憶合金ワイヤーの先端側に撮像素子等の発熱体から十分に離れるだけの長さ寸法の駆動力伝達ワイヤーを設け、前記駆動力伝達ワイヤーの基端部と前記形状記憶合金ワイヤーの先端部とを一体的に固定したことを特徴とする内視鏡用撮像装置。

【請求項 2】

先端側から順に、先端部、湾曲部及び可撓管部を連設して構成される内視鏡挿入部の前記先端部内に、

撮像素子を備える撮像素子ユニットと、
前記撮像素子の撮像面に光学像を結像させる対物光学系を構成する、第1の観察位置と第2の観察位置とに移動する移動レンズを備えるレンズユニットと、
前記レンズユニットの移動レンズが配設された移動レンズ枠を第1の観察位置に配置させる付勢力を有する第1の弾性部材、前記第1の弾性部材の付勢力よりも大きな付勢力を有し、前記移動レンズ枠を第2の観察位置に配置させる第2の弾性部材、および外部電源から電気ケーブルを介して印加される電流によって温度が変化することによって伸縮する特性を有し、伸長時には非張力状態で、収縮時には前記第2の弾性部材を予め定めた状態に縮めて保持する形状記憶合金ワイヤー、を具備して構成される内視鏡用アクチュエーター装置と、を有する内視鏡用撮像装置において、

前記内視鏡用アクチュエーター装置の前記形状記憶合金ワイヤーの先端側に予め定めた長さ寸法の駆動力伝達ワイヤーを設け、前記駆動力伝達ワイヤーの基端部と前記形状記憶合金ワイヤーの先端部とを前記可撓管部内で一体的に固定したことを特徴とする内視鏡用撮像装置。

【請求項 3】

前記駆動力伝達ワイヤーの基端部と前記形状記憶合金ワイヤーの先端部とは、パイプ内に挿通配置された状態で前記パイプにカシメを設けて、電気的に導通する状態で一体に固定されることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の内視鏡用撮像装置。

【請求項 4】

前記駆動力伝達ワイヤーの基端部と前記形状記憶合金ワイヤーの先端部とを一体に固定したパイプを収容する連結部被覆パイプを備え、

前記連結部被覆パイプを、前記駆動力伝達ワイヤーが挿通される貫通孔を有する第1絶縁チューブの基端部及び前記形状記憶合金ワイヤーが挿通される貫通孔を有する第2絶縁チューブの先端部が配設される連結パイプのパイプ内孔内に摺動自在に配置したことを特徴とする請求項3に記載の内視鏡用撮像装置。

【請求項 5】

前記連結パイプには、前記電気ケーブルの電線及び前記形状記憶合金ワイヤーと前記カシメを介して電気的に接続された単線が接続されることを特徴とする請求項4に記載の内視鏡用撮像装置。

【発明の詳細な説明】

10

20

30

40

50

【技術分野】**【0001】**

本発明は、内視鏡挿入部の先端部に配設される撮像装置、特に、移動レンズ枠を進退させる内視鏡用アクチュエーター装置を備える内視鏡用撮像装置に関する。

【背景技術】**【0002】**

電子内視鏡は、生体内の観察あるいは処置等、又は工業用のプラント設備内の検査、修理等で使用される。内視鏡観察においては、観察部位、或いは観察の目的等によって観察対象部に対する焦点深度、結像倍率、視野角等、光学特性を変更することが可能なものが望まれている。

10

【0003】

近年においては、撮像装置に含まれる対物レンズ群のうちの1つ、又は複数の光学レンズを光軸方向に移動可能に配置して、光学特性の調整、変更を可能にした撮像装置が知られている。例えば、通常観察及び拡大観察が可能な内視鏡では、撮像装置に含まれる対物レンズ群中に配置した光軸方向に移動可能な移動レンズ枠を、移動機構によって先端側或いは基端側に移動させることにより、所望の観察状態を得られる。

【0004】

内視鏡は、移動レンズ枠が例えば内視鏡挿入部の先端側に移動されているとき通常観察状態で、基端側に移動されるにしたがって拡大観察状態になるように構成されている。この内視鏡では、移動レンズ枠が最も基端側に移動されたとき、最大拡大観察状態になる。

20

なお、内視鏡の撮像装置に配置される移動レンズの移動量は、微少量、例えば0.3m m - 1.0mmの範囲に設定される。

【0005】

一方、撮像装置の移動レンズ枠を移動させる移動機構としては、移動レンズ枠に接続されたワイヤーを操作部に設けられた操作レバー又は駆動モーターによって進退させる機構、或いは、内視鏡挿入部内に付勢バネと形状記憶合金とを設け、通電すること及び通電を停止することによって移動レンズ枠を進退させる機構等が公知である。

【0006】

例えば、日本国特開2007-229155号公報（以下、文献1と記載する）にはアクチュエーターを有する撮像ユニットの小型化を可能にして、内視鏡挿入部の先端部の細径化を図る内視鏡が示されている。内視鏡は、移動レンズ枠を撮影光軸方向に対して進退移動させるアクチュエーターユニットを備えている。アクチュエーターユニットは、付勢バネと形状記憶合金（Shape Memory Alloys、以下「SMA」と称す）ワイヤー等とを備えて構成されている。

30

【0007】

このアクチュエーターユニットによれば、撮像装置の移動レンズ枠は、SMAワイヤーが伸長した非通電状態では付勢バネの付勢力により前方側に移動され、通電状態にしてSMAワイヤーを付勢バネの付勢力に抗して収縮させることにより基端側に移動される。

【0008】

しかしながら、文献1の内視鏡では、アクチュエーターユニットが熱を発する撮像素子、或いは熱を発するライトガイドファイバー等、発熱要素近傍に配置されている。このため、内視鏡観察中、ライトガイドファイバーから発生する熱、或いは撮像素子から発生する熱がアクチュエーターユニットに伝導されて、SMAワイヤーの温度が上昇するおそれがある。そして、非通電時のSMAワイヤーに発熱要素から発生する熱が伝導されて、SMAワイヤーの温度が上昇すると、伸長していたSMAワイヤーが収縮して撮像装置の光学特性が変化するおそれがある。

40

【0009】

本発明は、上記事情に鑑みてなされたものであって、内視鏡挿入部の先端部に配設された発熱要素から発生する熱がSMAワイヤーに伝導されて、移動レンズ枠が移動して撮像装置の光学特性が変化する不具合を解消する内視鏡用アクチュエーター装置を備える内視

50

鏡用撮像装置を提供することを目的にしている。

【発明の開示】

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明の一態様に係る内視鏡用撮像装置は、内視鏡挿入部の先端部内に、撮像素子を備える撮像素子ユニットと、前記撮像素子の撮像面に光学像を結像させる対物光学系を構成する、第1の観察位置と第2の観察位置とに移動する移動レンズを備えるレンズユニットと、前記レンズユニットの移動レンズが配設された移動レンズ枠を第1の観察位置に配置させる付勢力を有する第1の弾性部材、前記第1の弾性部材の付勢力よりも大きな付勢力を有し、前記移動レンズ枠を第2の観察位置に配置させる第2の弾性部材、および外部電源から電気ケーブルを介して印加される電流によって温度が変化することによって伸縮する特性を有し、伸長時には非張力状態で、収縮時には前記第2の弾性部材を予め定めた状態に縮めて保持する形状記憶合金ワイヤー、を具備して構成される内視鏡用アクチュエーター装置と、を有する内視鏡用撮像装置であって、

前記内視鏡用アクチュエーター装置の前記形状記憶合金ワイヤーの先端側に撮像素子等の発熱体から十分に離れるだけの長さ寸法の駆動力伝達ワイヤーを設け、前記駆動力伝達ワイヤーの基端部と前記形状記憶合金ワイヤーの先端部とを一体的に固定している。

【0011】

本発明の他の態様に係る内視鏡用撮像装置は、先端側から順に、先端部、湾曲部及び可撓管部を連設して構成される内視鏡挿入部の前記先端部内に、撮像素子を備える撮像素子ユニットと、前記撮像素子の撮像面に光学像を結像させる対物光学系を構成する、第1の観察位置と第2の観察位置とに移動する移動レンズを備えるレンズユニットと、前記レンズユニットの移動レンズが配設された移動レンズ枠を第1の観察位置に配置させる付勢力を有する第1の弾性部材と、前記第1の弾性部材の付勢力よりも大きな付勢力を有し、前記移動レンズ枠を第2の観察位置に配置させる第2の弾性部材と、外部電源から電気ケーブルを介して印加される電流によって温度が変化することによって伸縮する特性を有し、伸長時には非張力状態で、収縮時には前記第2の弾性部材を予め定めた状態に縮めて保持する形状記憶合金ワイヤーと、を具備して構成される内視鏡用アクチュエーター装置を有する内視鏡用撮像装置であって、

前記内視鏡用アクチュエーター装置の前記形状記憶合金ワイヤーの先端側に予め定めた長さ寸法の駆動力伝達ワイヤーを設け、前記駆動力伝達ワイヤーの基端部と前記形状記憶合金ワイヤーの先端部とを前記可撓管部内で一体に固定している。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】内視鏡用アクチュエーター装置を有する撮像装置を備える電子内視鏡を具備する内視鏡装置を説明する図

【図2】撮像装置の正面図

【図3】図2のY3-Y3線断面図

【図4】内視鏡用アクチュエーター装置の構成を説明する図

【図5】内視鏡用アクチュエーター装置の内視鏡挿入部内への配置を説明する模式図

【図6】撮像装置の撮像素子ユニットが備える回路基板を構成するフレキシブルプリント基板の一部拡大図であって、回路基板に構成される配線とレジストとの関係を説明する図

【図7A】一般的な面取りを説明する図

【図7B】嵌合長を長く取るための面取りを説明する図

【図8】第1カシメパイプに第1のカシメを設けて並設された駆動力伝達ワイヤーとSMAワイヤーとを一体に固定した状態を説明する図

【図9】第2カシメパイプに第2のカシメを設けて単線と駆動力伝達ワイヤーとを一体に固定した状態を説明する図

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

図1-図9を参照して本発明の一実施形態を説明する。

図1に示すように電子内視鏡システム1は、電子内視鏡（以下、内視鏡と略記する）2と、光源装置3と、ビデオプロセッサー4と、表示装置であるカラーモニタ5とで主に構成されている。

【0014】

内視鏡2は、挿入部9と、操作部10と、ユニバーサルコード19とを備えて構成されている。

挿入部9は、一端側である先端側から順に、先端部6、湾曲部7、及び可撓管部8を連設して構成されている。先端部6の先端面には、先端開口、観察窓、複数の照明窓、洗浄ノズル等が配設されている。観察窓の背面側には、後述するレンズユニット内に光軸方向に移動可能な移動レンズ枠を備える撮像装置が配設されている。一方、複数の照明窓の背面側には、例えば光源装置3からの照明光を伝送するライトガイドファイバーが臨まれている。

10

【0015】

操作部10は、把持部を兼ねる操作部本体11を備える。操作部本体11は、湾曲操作ノブ12, 13を備えた湾曲操作部14と、送気送水制御部15と、吸引制御部16と、複数のスイッチから構成されスイッチ部17とを備えている。スイッチ部17には、撮像機能、例えば、ズーミング機能を操作するスイッチ等が設けられている。符号18は鉗子口であり、生検鉗子等の処置具が挿通される。

20

【0016】

ユニバーサルコード19は、操作部10の基端側から延出されており、その端部にはスコープコネクタ19aが設けられている。スコープコネクタ19aは、光源装置3に着脱自在に接続される。スコープコネクタ19aの側部には、撮像装置用ケーブル20の一端が着脱自在に接続される。撮像装置用ケーブル20の他端はビデオプロセッサー4に着脱自在に接続される。

【0017】

本実施形態の光源装置3には、後述するワイヤー状の形状記憶合金である形状記憶合金ワイヤー（以下、SMAワイヤーと略記）に電流を印加する外部電源としての電源部が備えられている。なお、電源部をビデオプロセッサー4に設けるようにしてもよい。

30

【0018】

図2-図9を参照して先端部6内に設けられる内視鏡用撮像装置（以下、撮像装置と略記する）30について説明する。

図2に示すように撮像装置30は、複数のレンズを配設した撮像光学部31と、移動機構部32とを備えている。

【0019】

図3に示すように撮像光学部31は、主に、撮像素子ユニット40と、レンズユニット60とを備えて構成されている。レンズユニット60には光軸方向に進退可能な移動レンズ枠33が備えられている。移動レンズ枠33には、少なくとも1つの光学レンズ（以下、移動レンズと記載する）34が配設されている。

40

【0020】

移動機構部32には、移動レンズ枠33を進退させる内視鏡用アクチュエーター装置80が配設される。内視鏡用アクチュエーター装置80は、第1移動機構部81と第2移動機構部82と有して構成されている。

【0021】

第1移動機構部81は、移動レンズ枠33を基端側に移動させるとともに、基端側の予め定めた位置である第1の観察位置に移動レンズ枠33を保持する機能を有している。一方、第2移動機構部82は、移動レンズ枠33を先端側に移動させるとともに、先端側の予め定めた位置である第2の観察位置に移動レンズ枠33を保持する機能を有している。

本実施形態において、第1移動機構部81は、押しバネである第1圧縮コイルバネ83を備えている。一方、第2移動機構部82は、押しバネである第2圧縮コイルバネ85、

50

図4に示すSMAワイヤー86等を備えている。SMAワイヤー86は、電流の印加によって加熱されるにしたがって収縮し、電流の印加が停止されて常温に冷却されるにしたがって伸長する特性を有している。伸長時において、SMAワイヤー86は、非張力状態である。

【0022】

本実施形態において、SMAワイヤー86は、図5に示すように可撓管部8内に挿通配置され、その先端は、可撓管部8内の湾曲部7側近傍に位置するよう設定してある。

【0023】

以下、図面を参照して撮像装置30を構成する撮像素子ユニット40、レンズユニット60、内視鏡用アクチュエーター装置80について説明する。

10

まず、図3を参照して撮像素子ユニット40の構成を説明する。

【0024】

撮像素子ユニット40は、撮像素子41と、素子枠42と、回路基板43と、撮像素子外装枠（以下、外装枠と記載する）44とを備えて主に構成されている。

撮像素子41は、CCD（Charge Coupled Device）、CMOS（Complementary Metal-Oxide Semiconductor）等である。撮像素子41は、駆動状態において発熱する、いわゆる発熱要素である。撮像素子41の受光面側には、例えば2枚の光学部材であるカバーレンズ45、46が接着固定されている。第2カバーレンズ46は、撮像素子41の受光面に配置されている。

【0025】

素子枠42は、例えばステンレス製である。第1カバーレンズ45は、素子枠42の基端部内面に例えば接着によって一体に固定される。つまり、撮像素子41は、カバーレンズ46、45を介して素子枠42に固定されている。

20

【0026】

素子枠42の先端部内面には、レンズユニット60を構成する後述する第1基端枠63の基端部が配置される。第1基端枠63と素子枠42とは、例えば半田121によって一体に接合されるようになっている。

【0027】

回路基板43には各種電子部品47、48、49、50等が実装されている。これら電子部品47、48、49、50を実装した回路基板43の先端側は、撮像素子41に電気的に接続されている。回路基板43が備える複数の端子部（不図示）にはそれぞれ対応する信号線53の先端部が接続されている。回路基板43から延出する複数の信号線53は、信号ケーブルとして一纏めに構成される。信号ケーブルは、挿入部9内、操作部10内、ユニバーサルコード19内を挿通して、スコープコネクタ19a内まで延出されている。

30

【0028】

外装枠44は、撮像素子41、電子部品47、48、49、50を実装した回路基板43、及び信号ケーブルの先端側部等を覆い包む。外装枠44は、例えば、ステンレス製で長方形形状の1枚の薄板を丸めて、或いは折り曲げて所定形状に形成される。

40

【0029】

符号51は熱収縮チューブである。熱収縮チューブ51は、外装枠44の外面側に被覆されて、撮像素子ユニット40の最外装を構成する。符号52は絶縁性の封止樹脂である。

なお、回路基板43は、図6に示す柔軟性を有する例えばフレキシブルプリント基板100によって構成される。

【0030】

フレキシブルプリント基板100は、回路基板43となる基板構成部101と、検査用基板部102とを備えて構成されている。フレキシブルプリント基板100の検査用基板部102は、検査終了後、例えば切断線103に沿って切断される。フレキシブルプリント基板100の基板構成部101は、フレキシブルプリント基板100から検査用基板部

50

102が切断されて、回路基板43になる。

【0031】

基板構成部101は、配線105を備えている。検査用基板部102は、一面側に複数の検査用端子106を備えている。そして、フレキシブルプリント基板100の表面には保護膜であるレジスト107が破線に示す形状に設けられている。

【0032】

本実施形態のフレキシブルプリント基板100においては、受け入れ検査合格後の切断作業を容易に行えるようにするため、例えばレジスト107の予め定めた位置に段差部108、109が設けられている。

この構成によれば、作業者は、段差部108、109を視認することにより、斜線で示す切断範囲111を容易に確認することができる。10

【0033】

つまり、作業者は、図示しない切断具を用いて切断作業を行う際、フレキシブルプリント基板100を切断具に設置する。その際、作業者は、切断開始位置が第1段差部108、第2段差部109より基板構成部101側の位置及び、第4電子部品115より検査用基板部102側の位置になるようにセッティングする。その後、作業者は、切断具の刃部を操作して切断作業を行う。すると、検査用基板部102が切断範囲111内で切断され、フレキシブルプリント基板100から検査用基板部102の切断を効率良く行える。

【0034】

また、図6の本実施形態においては、電子部品同士を接続する配線上の半田クラックを防止する目的、及び実装する電部部品の配置位置が位置ずれすることを防止する目的で、破線に示すように配線105上にレジスト107を設けている。20

【0035】

具体的に、例えば第1電子部品112と第2電子部品113とを接続する配線105c上にレジスト107aを設けている。また、第3電子部品と114と第2電子部品113とを接続する配線105d上にレジスト107bを設けている。

【0036】

この構成によれば、図6の実線に示すように配線105a、105bが露出していることによって、半田が配線105a、105b側に流れることによって発生する、半田クラック、及び電子部品の位置ずれが防止される。30

【0037】

次に、図2、図3を参照してレンズユニット60の構成を説明する。

レンズユニット60は、撮像素子ユニット40が備える撮像素子41の撮像面に光学像を結像させる対物光学系である。レンズユニット60は、移動レンズ枠33と、先端側レンズ枠61と、基端側レンズ枠62と、レンズ枠抑え65とを備えて主に構成されている。符号Oaはレンズユニット60の光軸である。

【0038】

移動レンズ枠33は、摺動筒部35と、摺動筒部35の外周面から突出する移動枠凸部36とを有して構成されている。摺動筒部35は、撮像光学部31を構成し、移動枠凸部36は移動機構部32を構成する。移動レンズ枠33は、内視鏡用アクチュエーター装置80によって進退移動される。40

【0039】

摺動筒部35は、基端側レンズ枠62の後述する第1基端枠63内に摺動自在に配置される。摺動筒部35は、嵌合長を可能な限り長い距離で確保する目的で、該筒部35の両端を丸く面取り（以下、R面取りと記載する）した後、両側面をカットして長さ寸法を予め定めた寸法にしている。

【0040】

一般的に、R面取りは、図7Aに示すように摺動筒部35の長さを予め定めた寸法Lに加工した後、両端に施される。このことによって、摺動筒部35の長手方向に嵌合部1が形成される。50

これに対して、本実施形態においては、図7Bに示すように、予め、摺動筒部35の長さを寸法Lより長い例えは寸法L1に加工する。

【0041】

次に、摺動筒部35の両端に実線に示すR面取りを施す。次いで、R面取りの一部が残るように図中のハッチングに示すように両側面をそれぞれ予め定めた寸法カットして摺動筒部35の長さを寸法Lに加工する。このことによって、摺動筒部35の長手方向に嵌合部11が形成される。このように形成された嵌合部11は、破線に示すようにR面取りを施して形成された嵌合部1に比べて嵌合長を長く取ることできる。

【0042】

なお、符号35cは、抵抗低減用溝である。抵抗低減用溝35cを摺動筒部35の外周面に予め定めた幅寸法で周方向に設けることにより、摺動筒部35の嵌合長を長く取りつつ、摺動筒部35と第1基端枠63との摺動抵抗の低減を図って、良好な摺動性を得られる。

【0043】

摺動筒部35は、筒空間35aを有する。筒空間35a内には、基端側レンズ枠62の後述する細径部64aが遊嵌配置される。摺動筒部35は、筒空間35aと外部とを連通するレンズ用孔35bを備える。レンズ用孔35bには移動レンズ34が固設されている。移動枠凸部36には、凹部36a及び芯金孔36hが形成されている。凹部36aには、第2移動機構部82を構成する後述する当接部材89の先端側が配置される。芯金孔36hには、ガイドピンである芯金84が配置される。貫通孔36hは、凹部36aと外部とを連通する連通孔である。芯金孔36hの中心軸は、光軸Oaに対して平行である。

【0044】

芯金84は、第1圧縮コイルバネ83の内孔に配置されて、伸縮する該バネ83の座屈を防止する。芯金84は、例えば接着によって芯金孔36hに一体に固定されるようになっている。第1圧縮コイルバネ83の基端面は、移動枠凸部36の先端面36fに当接して配置される。

【0045】

先端側レンズ枠61には、複数の光学部材である第1光学レンズ群21及び絞り等が固設される。先端側レンズ枠61には、例えば第1光学レンズ群21として先端レンズ21fと基端レンズ21rとが固設される。本実施形態においては、先端レンズ21fの裏面に基端レンズ21rを当てつけて、基端レンズ21rと移動レンズ34との間隔を確保している。そして、移動レンズ34の間隔内での移動に伴って所望の観察領域の内視鏡画像を得られるようにしている。

【0046】

先端側レンズ枠61の基端側には、環状のレンズ枠抑え凸部61aが形成されている。レンズ枠抑え凸部61aは、移動レンズ34を収容する空間を備えるとともに、レンズ枠抑え65を固定する外周面を備える。レンズ枠抑え凸部61aの外周面には、レンズ枠抑え65が配置され、例えば半田122によって先端側レンズ枠61と一体に接合される。

【0047】

なお、レンズ枠抑え凸部61aは、レンズ枠抑え65を先端側レンズ枠61に確実に接合固定する強度を得られるように予め設定した量、突出して形作られている。レンズ枠抑え凸部61aの基端部外周側のエッジは、カット面61bによって切り落とされている。一方、摺動筒部35の先端面側には周状の凸部基端部逃がし溝35dが形成されている。凸部基端部逃がし溝35dには、カット面61bを有するレンズ枠抑え凸部61aの基端部外周が収容される。

【0048】

このように、先端側レンズ枠61の基端側にレンズ枠抑え凸部61aを突出させ、該凸部61aを凸部基端部逃がし溝35d内に収容する。この結果、移動レンズ枠33の嵌合長が短くなることを防止して、レンズ枠抑え65を先端側レンズ枠61に確実に固定する接合強度を得られる。

10

20

30

40

50

【0049】

基端側レンズ枠62は、2つの枠、第1基端枠63と第2基端枠64とを備えている。第1基端枠63と第2基端枠64とはそれぞれの基端面側に設けた半田123によって接合されて一体になり、基端側レンズ枠62を構成する。

【0050】

第1基端枠63は、内周面の予め定めた位置に周状凸部63aを有している。周状凸部63aは、第1基端枠63の内部空間を、移動レンズ枠摺動空間63bと第2基端枠配置空間63cとに区分する。

【0051】

第1基端枠63の第2基端枠配置空間63c内には、第2基端枠64の後述する太径部64bが配置される。第1基端枠63の第2基端枠配置空間63c側外周面の予め定めた位置には、外部に向かって突出する基端側レンズ枠凸部63dが設けられている。10

【0052】

基端側レンズ枠凸部63dは、移動機構配置部の基端側を構成する。基端側レンズ枠凸部63dには案内管用孔63eが形成されている。案内管用孔63eには、内視鏡用アクチュエーター装置80を構成する後述するガイドパイプ90の第1パイプ90Aが固設される。案内管用孔63eの中心軸は、光軸に対して平行である。

【0053】

移動レンズ枠摺動空間63b内には、移動レンズ枠33の摺動筒部35が摺動自在に配置される。第1基端枠63の移動レンズ枠摺動空間63b側の予め定めた位置には切り欠き溝63fが形成されている。切り欠き溝63fは、移動レンズ枠摺動空間63bと外部とを連通する。20

【0054】

切り欠き溝63fは、移動レンズ枠摺動空間63b内に配置された摺動筒部35から突出する移動枠凸部36を第1基端枠63の外周面より外側に導出させる。また、切り欠き溝63fは、移動枠凸部36を光軸方向に進退自在に配置する移動空間を構成する。

切り欠き溝63fの幅寸法は、移動枠凸部36の幅寸法より大きく形成される。切り欠き溝63fの長さ寸法は、移動レンズ枠33の摺動距離を考慮して設定される。

【0055】

第2基端枠64は、段付き形状であった、先端側に細径部64aを備え、基端側に太径部64b備える。細径部64aの内面及び太径部64bの内面には、複数の光学部材である第2光学レンズ群22及び絞り等が固設される。細径部64aと太径部64bとは、例えば、図に示すような傾斜面(不図示)、或いは段部によって連設される。30

【0056】

第2基端枠64の細径部64aは、第1基端枠63の移動レンズ枠摺動空間63b内に遊嵌配置されている。細径部64aを移動レンズ枠摺動空間63b内に配置する構成により、第1基端枠63の移動レンズ枠摺動空間63b内に移動レンズ枠33の摺動筒部35だけが配置される構成になる。この結果、移動レンズ枠摺動空間63bと移動レンズ枠33とを適宜形成することにより、嵌合長を十分に確保して移動レンズ枠33を光軸方向に安定して移動する構成を得られる。40

【0057】

なお、本実施形態においては、摺動面である摺動筒部35の外周面及び移動レンズ枠摺動空間63bの内周面に、反射によるフレア或いはゴーストの発生を防止するメッキ処理を施さない構成としている。このように、摺動面のメッキ処理を省くことにより、摺移動レンズ枠摺動空間63b内における動筒部35の摺動性がより向上する。

【0058】

この構成によれば、摺動筒部35の外周面及び移動レンズ枠摺動空間63bの内周面からメッキを剥がす二次加工を不要にすることができます。したがって、二次加工によって発生する摺動不良が解消される。

【0059】

10

20

30

40

50

レンズ枠抑え 6 5 は、抑え筒部 6 5 a と、抑え筒部 6 5 a の外周面の予め定めた位置から突出する抑え凸部 6 5 b を有して構成されている。抑え凸部 6 5 b は、移動機構配置部の先端側を構成する。

【 0 0 6 0 】

抑え筒部 6 5 a は、先端側レンズ枠 6 1 と基端側レンズ枠 6 2 を構成する第 1 基端枠 6 3 とを接着剤、或いは半田等によって連結固定する。抑え凸部 6 5 b の予め定めた位置には、第 1 圧縮コイルバネ 8 3 を配置するための凹部である穴 6 5 h が形成されている。抑え凸部 6 5 b の基端面 6 5 r 側には穴 6 5 h の開口が形成されている。穴 6 5 h の深さ寸法は、予め定めた付勢力を有する第 1 圧縮コイルバネ 8 3 が開口から所定量突出するよう 10 に設定されている。

【 0 0 6 1 】

なお、符号 3 7 は、カバー部材である。カバー部材 3 7 は、半円形状部 3 7 a と、一対の平面部 3 7 b と、一対の羽根状部 3 7 c とを備えて構成されている。一対の平面部 3 7 b は、半円形状部 3 7 から対向して立ち上がっている。一対の羽根状部 3 7 c は、それぞれの平面部 3 7 b の端部から外側に拡開するように形成されている。半円形状部 3 7 a 及び平面部 3 7 b は、抑え凸部 6 5 b 及び基端側レンズ枠凸部 6 3 d の突出部分に配置され、例えば接着によって固定される。一対の羽根部 3 7 c は、筒部 6 5 a の外周面であって抑え凸部 6 5 b の両側周面に形成された第 1 凹み部 6 5 c 及び第 1 基端枠 6 3 の外周面であって基端側レンズ枠凸部 6 3 d の両側周面に形成された図示しない第 2 凹み部に例えれば接着によって固定される。

【 0 0 6 2 】

このことにより、移動機構配置部の先端側を構成する抑え凸部 6 5 b と、移動機構配置部の基端側を構成する基端側レンズ枠凸部 6 3 dとの間に構成される移動機構配置空間部 8 0 A の開口が、カバー部材 3 7 によって水密に閉塞される。

【 0 0 6 3 】

このように、抑え凸部 6 5 b に第 1 圧縮コイルバネ 8 3 が配置される穴 6 5 h を形成する一方、移動枠凸部 3 6 に芯金 8 4 が配置される芯金孔 3 6 h を形成する。加えて、抑え凸部 6 5 b と、基端側レンズ枠凸部 6 3 dとの間に構成される移動機構配置空間部 8 0 A の開口をカバー部材 3 7 で塞ぐ。これらのことによって、移動機構配置空間部 8 0 A の水密性を大幅に向上させることができる。

【 0 0 6 4 】

最後に、図 3 - 図 5 、図 8 、図 9 を参照して内視鏡用アクチュエーター装置 8 0 を説明する。

上述したように移動枠進退機構部 8 0 は、第 1 移動機構部 8 1 と第 2 移動機構部 8 2 と有している。

【 0 0 6 5 】

第 1 移動機構部 8 1 は、押しバネである第 1 圧縮コイルバネ 8 3 と、芯金 8 4 とを備えて構成されている。第 1 圧縮コイルバネ 8 3 は、移動レンズ枠 3 3 を基端位置調整リング 3 8 に当接配置させてその配置状態を保持する付勢力を備えている。基端位置調整リング 3 8 は、拡大観察位置を規定する部材である。

【 0 0 6 6 】

第 1 圧縮コイルバネ 8 3 は、第 2 移動機構部 8 2 から移動枠凸部 3 6 に対して光軸先端側への付勢力が働いていない状態において、穴 6 5 h の開口から予め定めた量、突出して移動枠凸部 3 6 を第 1 の観察位置に移動させると共に、その位置に保持する。

【 0 0 6 7 】

基端位置調整リング 3 8 は、C リング形状である。基端位置調整リング 3 8 は、第 1 基端枠 6 3 の外周面に予め設定した幅寸法で形成した C リング配置溝 6 3 h に係入配置される。基端位置調整リング 3 8 の先端面 3 8 f は、移動レンズ枠基端側規制面を構成し、移動枠凸部 3 6 の基端側位置決め面 3 6 r が当接する。基端位置調整リング 3 8 は、C リング配置溝 6 3 h 内で移動レンズ枠 3 3 を移動させて拡大観察位置におけるピント等の位置

調整を行った後、例えば接着によって C リング配置溝 6 3 h に固定される。

【 0 0 6 8 】

この構成によれば、抑え筒部 6 5 a を介して、先端側レンズ枠 6 1 と基端側レンズ枠 6 2 とを接着固定した後、基端位置調整リング 3 8 を第 1 基端枠 6 3 の C リング配置溝 6 3 h に固定することができる。この結果、先端側レンズ枠 6 1 と基端側レンズ枠 6 2 とを接着固定する際に、接着剤が基端位置調整リング 3 8 に付着する不具合から解消される。

【 0 0 6 9 】

図 4 に示すように第 2 移動機構部 8 2 は、第 2 の弾性部材である第 2 圧縮コイルバネ 8 5 と、SMA ワイヤー 8 6 と、駆動力伝達ワイヤー 8 7 と、管状の押圧部材 8 8 と、当接部材 8 9 と、ガイドパイプ 9 0 と、絶縁チューブ 9 1 A、9 1 B と、連結部被覆パイプ 9 2 と、電気ケーブル 9 3 とで主に構成されている。駆動力伝達ワイヤー 8 7 は、予め設定した剛性と可撓性とを備えるステンレスワイヤである。

10

【 0 0 7 0 】

ガイドパイプ 9 0 は、内層側を構成する管状の第 1 パイプ 9 0 A と、外層側を構成する U 字形状の第 2 パイプ 9 0 B とを備えて構成されている。第 2 パイプ 9 0 B は、第 1 パイプ 9 0 A に対して予め定めた位置に配置され、半田、或いは接着剤によって一体に構成されている。

【 0 0 7 1 】

図 3、図 4 に示すようにガイドパイプ 9 0 を構成する第 1 パイプ 9 0 A の先端側は、基端側レンズ枠 6 2 の基端側レンズ枠凸部 6 3 d に形成されている案内管用孔 6 3 e に挿入される。第 1 パイプ 9 0 A を案内管用孔 6 3 e に挿入した後、第 2 パイプ 9 0 B の先端面が基端側レンズ枠凸部 6 3 d の基端面 6 3 r に当接する。このことにより、第 1 パイプ 9 0 A の先端面 9 0 A f が基端側レンズ枠凸部 6 3 d の先端面 6 3 d f より予め定めた量、突出する。そして、ガイドパイプ 9 0 は、第 2 パイプ 9 0 B の先端面を基端側レンズ枠凸部 6 3 d の基端面 6 3 r に当接させた状態で、半田或いは接着剤によって該凸部 6 3 d に一体に固定される。

20

【 0 0 7 2 】

このように、ガイドパイプ 9 0 を、内層側を構成する第 1 パイプ 9 0 A と、外層側を構成する第 2 パイプ 9 0 B とで構成し、第 2 パイプ 9 0 B を第 1 パイプ 9 0 A に対して予め定めた位置に固設する。この結果、ガイドパイプ 9 0 のレンズ枠凸部 6 3 d への取り付け作業を容易に行うことができる。

30

【 0 0 7 3 】

第 1 パイプ 9 0 A の先端面には当接部材 8 9 の基端面 8 9 r が当接する。当接部材 8 9 の外径は、案内管用孔 6 3 e より細径に設定してある。この構成によれば、当接部材 8 9 が案内管用孔 6 3 e 内に嵌ることを確実に防止することができる。また、第 2 移動機構部 8 2 の先端側部を、案内管用孔 6 3 e に対して挿抜自在な構成になる。

40

【 0 0 7 4 】

駆動力伝達ワイヤー 8 7 の長さ寸法は、予め定めた長さに設定されている。具体的に、駆動力伝達ワイヤー 8 7 の先端部は、当接部材 8 9 に一体固定され、基端部は可撓管部 8 内の湾曲部 7 側近傍で SMA ワイヤー 8 6 の先端部と一体に固定される。これに対して、駆動力伝達ワイヤー 8 7 と一緒に固定された SMA ワイヤー 8 6 の基端部は、内視鏡 2 の挿入部 9 を構成する可撓管部 8 の先端より予め定めた基端側に位置するように設定される。そして、SMA ワイヤー 8 6 の基端部には、SMA ワイヤー 8 6 に電流を供給する電気ケーブル 9 3 の電線 9 3 a が接続されるようになっている。

【 0 0 7 5 】

電線 9 3 a は、SMA ワイヤー 8 6 の基端部にカシメ固定されている銅カシメ部材 2 9 に接続されている。銅カシメ部材 2 9 の後方には抜け止め用カシメ 2 8 が設けられている。抜け止め用カシメ 2 8 は、SMA ワイヤー 8 6 を少なくとも一巻き巻回した後、銅カシメ部材 2 9 にカシメ固定される。このことによって、SMA ワイヤー 8 6 の基端部が、銅カシメ部材 2 9 から抜けることなく確実に固定される。

50

【0076】

この構成によれば、SMAワイヤー86の基端側部を巻回した抜け止め用カシメ28を銅カシメ部材29にカシメ固定し、その後、銅カシメ部材29と抜け止め用カシメ28とを半田で固定し、その後、銅カシメ部材29に電気ケーブル93を半田付けし、その後、銅カシメ部材29、抜け止め用カシメ28及び電気ケーブル93を接着剤で固定する。このことにより、SMAワイヤー86と電線93aと接続耐久性が大幅に向上する。

【0077】

駆動力伝達ワイヤー87は、押圧部材88の貫通孔88a内、第2圧縮コイルバネ85の内孔内、第1絶縁チューブ91Aの貫通孔91c内、及び連結部被覆パイプ92内に挿通されている。一方、SMAワイヤー86は、連結部被覆パイプ92内及び第2絶縁チューブ91Bの貫通孔91d内に挿通されている。10

【0078】

押圧部材88、第2圧縮コイルバネ85及び第1絶縁チューブ91Aは、ガイドパイプ90を構成する第1パイプ90Aの内孔90i内に配設される。具体的に、内孔90iの先端側には押圧部材88の中央部分から基端までが配設され、内孔90iの基端側には第1絶縁チューブ91Aの先端部が配設され、内孔90iに配設された押圧部材88の基端と第1絶縁チューブ91Aの先端との間である内孔中央には第2圧縮コイルバネ85が配設されている。

【0079】

第2圧縮コイルバネ85及び押圧部材88は、内孔90iに対して摺動自在に配置される。一方、第1絶縁チューブ91Aの先端部は、内孔90i内に、例えば、接着によって一体に固定される。このことによって、第2圧縮コイルバネ85の基端面の位置が規制されて、第2圧縮コイルバネ85の組立長さが変化する構成になる。20

【0080】

なお、第2圧縮コイルバネ85は、SMAワイヤー86の線経によりバネ力を調整するように選択されて組み付けられる、または第1絶縁チューブ91Aの第1パイプ90Aに対する配置位置を調節して組み付けられている。

【0081】

ガイドパイプ90の内孔90iに配設される第2圧縮コイルバネ85の付勢力は、第1圧縮コイルバネ83の付勢力よりも大きく設定されている。したがって、第2圧縮コイルバネ85は、該バネ85の有する付勢力によって、第1圧縮コイルバネ83の付勢力によって第1の観察位置に配置されている、移動レンズ枠33を移動させることができる。具体的に、第2圧縮コイルバネ85は、第1圧縮コイルバネ83の付勢力に抗して、移動枠凸部36の先端面36fをレンズ枠抑え65の基端面65rに当接させてその状態を保持すること可能である。30

【0082】

移動レンズ枠33は、移動レンズ枠33の移動枠凸部36の先端面36fがレンズ枠抑え65の基端面65rに当接することによって、第2の観察位置である広角観察位置に配置される。

【0083】

押圧部材88の先端部には絶縁部材で筒状に形成された当接部材89が接着によって固定される。当接部材89の内部空間には駆動力伝達ワイヤー87の先端部が配設され、接着部89aを設けて当接部材89と一体に固定される。40

【0084】

当接部材89の内部空間に固定される駆動力伝達ワイヤー87は、当接部材89から抜け落ちることを防止するため、その先端部に抜け止め部材94を固定している。抜け止め部材94は、カシメ管であって、押圧部材88の貫通孔88aから導出された駆動力伝達ワイヤー87の先端部が挿入配置される。抜け止め部材94は、該ワイヤー87の先端部にカシメを設けて一体に取り付けられている。

【0085】

10

20

30

40

50

この構成によれば、簡単な構成で組立性の向上及び小型化を実現して、駆動力伝達ワイヤー87の先端部が当接部材89から脱落することを防止して確実に固定することができる。

【0086】

第1絶縁チューブ91Aは、それぞれ、内層側に配置される第1チューブ91iと外層側に配置される第2チューブ91oとで構成されている。第2絶縁チューブ91Bも第1チューブ91iと第2チューブ91oとで構成されている。第1チューブ91iは、例えばフッ素製のPTFEチューブであって、駆動力伝達ワイヤー87の滑り性を良好にする目的で設けられる。これに対して、第2チューブ91oは、例えばPEEKチューブであって、SMAワイヤー86の駆動力を効率良く伝達する等、剛性を高める目的で設けられる。10

【0087】

絶縁チューブ91A、91Bを、PTFEチューブである第1チューブ91iとPEEKチューブである第2チューブ91oとの二重構造にしている。この結果、第1チューブ91iによって駆動力伝達ワイヤー87及びSMAワイヤー86との摩擦が軽減される。一方、第2チューブ91oによって駆動力伝達性の向上、或いは挿入部湾曲状態時、組立時に係る付加に対する耐性の向上を図れる。また、第1チューブ91iと第2チューブ91oとは、片側のみ接着剤により固定されている。

【0088】

ここで、駆動力伝達ワイヤー87とSMAワイヤー86との接続について説明する。20
駆動力伝達ワイヤー87の基端部とSMAワイヤー86の先端部とは、ワイヤー接続部95において接続されている。

【0089】

ワイヤー接続部95には、例えばステンレス製の金属パイプで構成された絶縁チューブ連結パイプ(以下、連結パイプと略記する)96が設けられている。連結パイプ96の先端側にはパイプ内孔と外部とを連通する切り欠き96aが形成されている。切り欠き96aの幅寸法は、グランド側単線(以下、単線と略記する)97の径寸法を考慮して形成される。切り欠き96aの長さ寸法は、第1絶縁チューブ91Aの先端側の位置及び単線97の巻き数等を考慮して形成される。

【0090】

第1絶縁チューブ91A、連結部被覆パイプ92及び第2絶縁チューブ91Bは、連結パイプ96のパイプ内孔96i内に配設される。

具体的に、パイプ内孔96iの先端側には第1絶縁チューブ91Aの基端部が配設される。パイプ内孔96iの基端側には第2絶縁チューブ91Bの先端部が配設される。さらに、パイプ内孔96iに配設された第1絶縁チューブ91Aの基端と第2絶縁チューブ91Bの先端との間である内孔中央には連結部被覆パイプ92が配設される。そして、第1絶縁チューブ91Aの基端と連結部被覆パイプ92の先端との間には単線用空間95Aが形成されている。一方、連結部被覆パイプ92の基端と第2絶縁チューブ91Bの先端との間には摺動空間95Bが形成されている。30

【0091】

連結部被覆パイプ92は、パイプ内孔96iに対して摺動自在に配置される。そのため、連結部被覆パイプ92は、摺動性が良好な樹脂材料で形成されている。また、第2絶縁チューブ91Bの先端部は、連結パイプ96の基端部をカシメた上で、連結パイプ96に接着固定されている。このことにより、接着嵌合長を短くして所望の固定強度を得ることができる。

なお、第1絶縁チューブ91Aの基端は、連結パイプ96に接着固定されている。

【0092】

駆動力伝達ワイヤー87とSMAワイヤー86とは、剛性及び導電性を有する例えばステンレス製の第1カシメパイプ98A内に挿通配置される。第1カシメパイプ98Aは、第1のカシメ98bを備えている。40

10

20

30

40

50

【0093】

第1のカシメ98bは、所望する固定強度を得るために予め定めた間隔で軸方向に複数形成される波状のカシメである。図8に示すように破線に示す第1カシメパイプ98A内に並設された駆動力伝達ワイヤー87、単線97及びSMAワイヤー86は、第1のカシメ98bを設けて該パイプ98Aが押し潰されて変形することによって一体に固定される。この固定状態において、単線97とSMAワイヤー86とは電気的に接続されると共に、強固に一体に固定される。

【0094】

また、駆動力伝達ワイヤー87は、摺動性に優れた例えばPEEK製の連結部被覆パイプ92内に挿通配置されている。第2のカシメパイプ98Cは、駆動力伝達ワイヤー87と後述する単線97との半田接続部に掛かる負荷を軽減するためのものである。図9に示すように第2カシメパイプ98C内の単線97及び駆動力伝達ワイヤー87は、第2のカシメ98dのカシメ方向に対して垂直に配列されており、カシメ固定に加えて接着剤を塗布して接着固定することにより所望の固定強度を得られる。

10

【0095】

第1のカシメパイプ98A及び第2のカシメパイプ98Cは、連結部被覆パイプ92内の予め定められた位置に配置され、絶縁性の接着剤92aを充填して連結部被覆パイプ92内に収容されている。

【0096】

第1のカシメパイプ98Aの先端側から伸出された単線97は、連結部被覆パイプ92先端側近傍に巻回部97aを備えている。巻回部97aは、単線97を例えば熱変形させて螺旋状に複数回巻回して形成される。巻回部97aは、単線用空間95A内に配置される。

20

【0097】

単線97は、単線用空間95Aから切り欠き96aを介して連結パイプ96の先端まで延出され、その後、その先端側で基端方向に向かって折り返されている。そして、折り返された単線97の端部は、連結パイプ96の先端から予め定めた距離、離間した位置で連結パイプ96の外周面に半田によって電気的に導通する状態で一体に固定される。

【0098】

連結パイプ96の先端側が露出する第1絶縁チューブ91Aの基端側から連結パイプ96に接続された単線97の基端部までは、熱収縮チューブ99Aによって被覆されている。熱収縮チューブ99Aを被覆することによって、切り欠き96aは、塞がれ、水分の侵入が防止される。

30

【0099】

連結パイプ96の基端側外周面には、電気ケーブル93に挿通された接地用線93bが半田によって接続されている。このことによって、電気ケーブル93に挿通された接地用線93bと、SMAワイヤー86の先端とが、連結パイプ96及び単線97を介して電気的に接続される。

【0100】

したがって、光源装置3に設けられた電源部から電気ケーブル93を介してSMAワイヤー86に電流が印加されることによって、SMAワイヤー86の温度が上昇して、その温度の上昇に伴ってSMAワイヤー86が収縮していく。

40

【0101】

そして、予め設定した温度に達した状態において、SMAワイヤー86が収縮して、連結パイプ96内に配置されていた連結部被覆パイプ92を摺動空間95Bの基端側に移動させる。連結部被覆パイプ92内には、駆動力伝達ワイヤー87とSMAワイヤー86とを固定した第1カシメパイプ98Aが収容されている。このため、連結部被覆パイプ92の移動に伴って駆動力伝達ワイヤー87が牽引されると共に、単線97の巻回部97aが伸びた状態に変化する。

【0102】

50

そして、駆動力伝達ワイヤー 8 7 が S M A ワイヤー 8 6 の収縮に伴って牽引されることにより、第 2 圧縮コイルバネ 8 5 の付勢力に抗して当接部材 8 9 が基端側に移動されて、第 1 パイプ 9 0 A の先端面に当接する。このとき、第 2 圧縮コイルバネ 8 5 から移動枠凸部 3 6 に対する光軸先端側への付勢力が解除されることによって、移動レンズ枠 3 3 は第 1 圧縮コイルバネ 8 3 の付勢力によって、第 1 の観察位置に移動される。

【 0 1 0 3 】

そして、再び、電流の印加が停止されることにより、S M A ワイヤー 8 6 の温度が下降して、その温度の下降に伴って S M A ワイヤー 8 6 が伸長していく。すると、移動レンズ枠 3 3 は、第 2 圧縮コイルバネ 8 5 の付勢力によって、第 2 の観察位置に移動される。

【 0 1 0 4 】

このように、S M A ワイヤー 8 6 の配置位置を、発熱要素である撮像素子 4 1 が配置された先端部 6 より湾曲部 7 を挟んで離間した可撓管部 8 に配設している。このため、電流の印加が停止されて常温に冷却されて非張力状態である S M A ワイヤー 8 6 が撮像素子 4 1 から発する熱によって加熱されて収縮することを確実に防止することができる。この結果、観察中において、移動レンズ枠 3 3 が移動されて撮像装置 3 0 の光学特性が変化する不具合が改善される。

【 0 1 0 5 】

なお、符号 9 9 B は第 2 熱収縮チューブであって、第 2 移動機構部 8 2 の最外層を構成する。第 2 移動機構部 8 2 の最外層に第 2 熱収縮チューブ 9 9 B を設ける構成により、第 2 移動機構部 8 2 の水密性を向上させることができる。

【 0 1 0 6 】

また、本発明では、挿入部に可撓管部を備えるいわゆる軟性鏡用の内視鏡用撮像装置として説明している。しかし、内視鏡用撮像装置を挿入部が硬性な、いわゆる硬性鏡に適用するようにしてもよい。

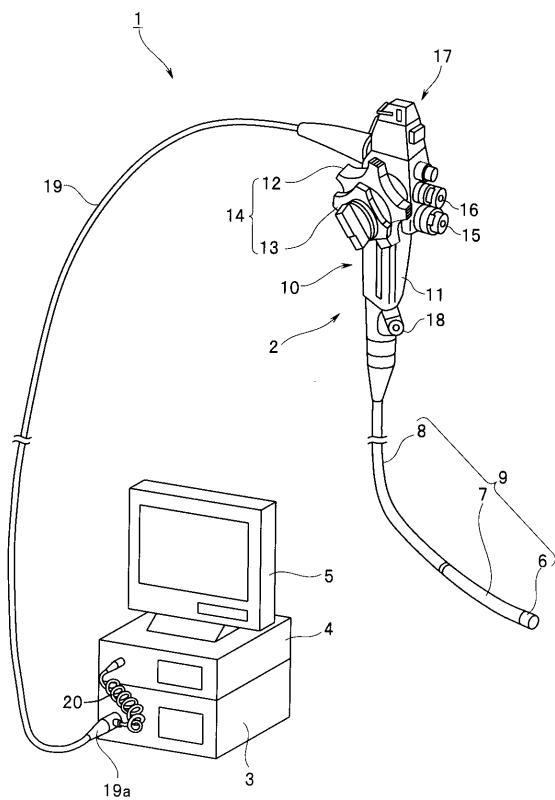
【 0 1 0 7 】

尚、本発明は、以上述べた実施形態のみに限定されるものではなく、発明の要旨を逸脱しない範囲で種々変形実施可能である。

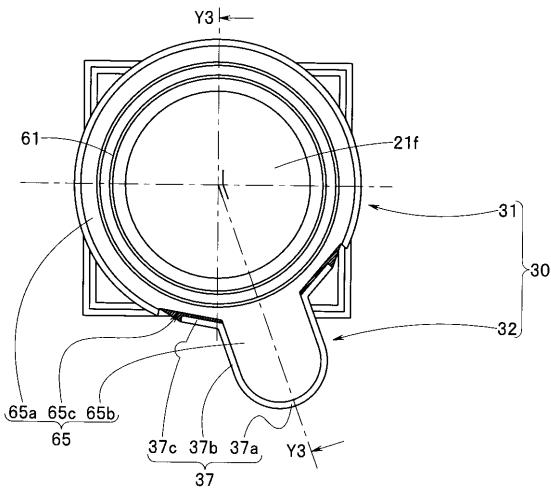
【 0 1 0 8 】

本出願は、2010年11月9日に日本国に出願された特願2010-251045号を優先権主張の基礎として出願するものであり、上記の開示内容は、本願明細書、請求の範囲、図面に引用されたものとする。

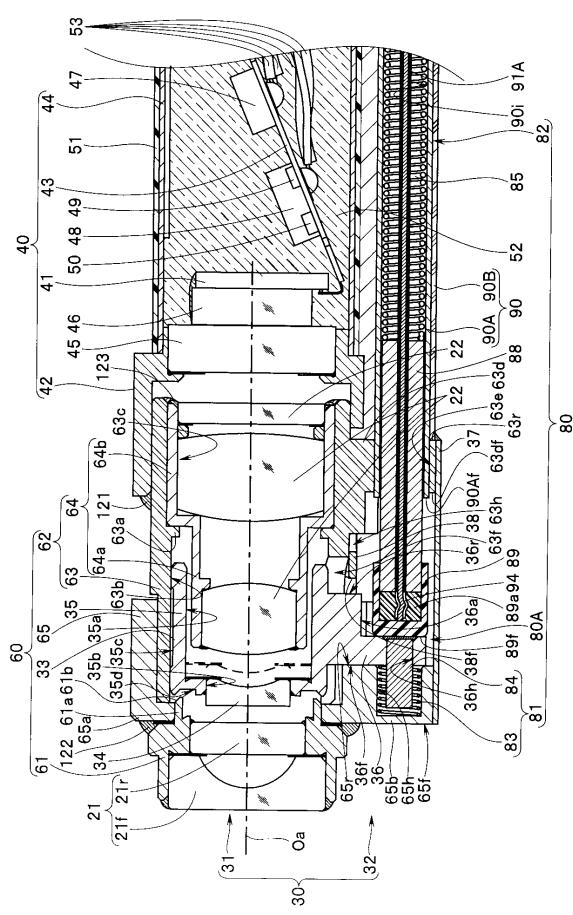
【 図 1 】



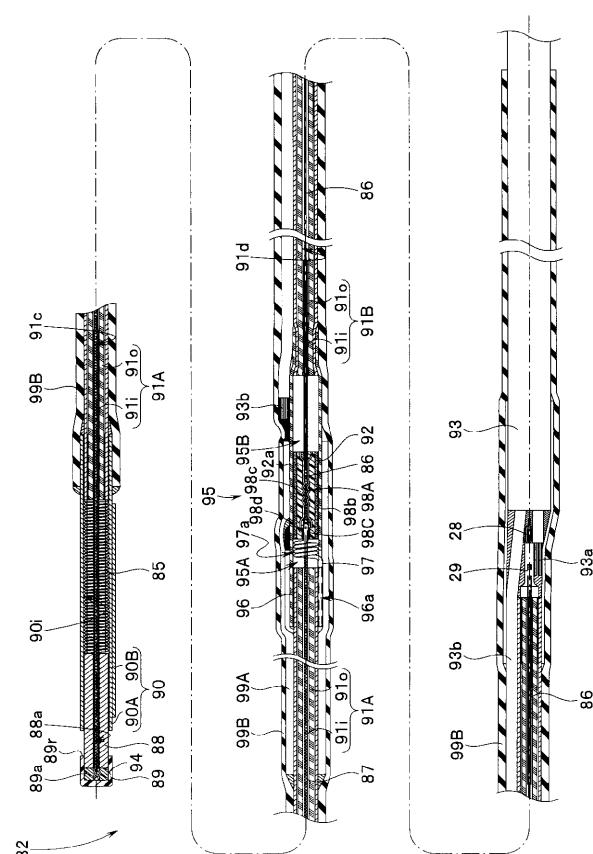
【 図 2 】



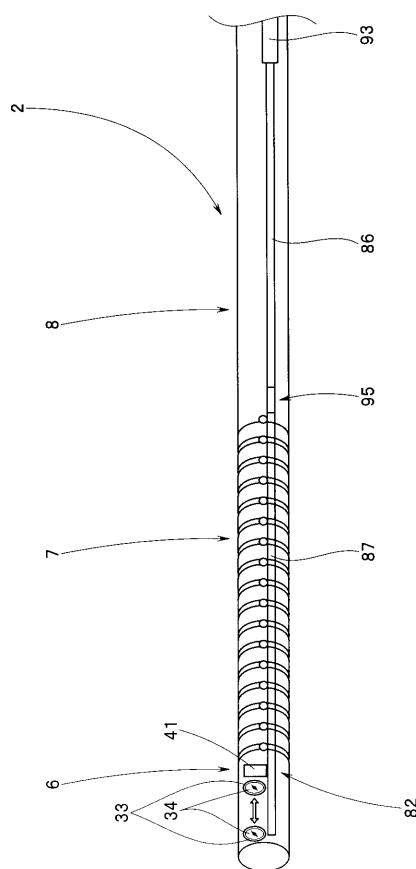
【 図 3 】



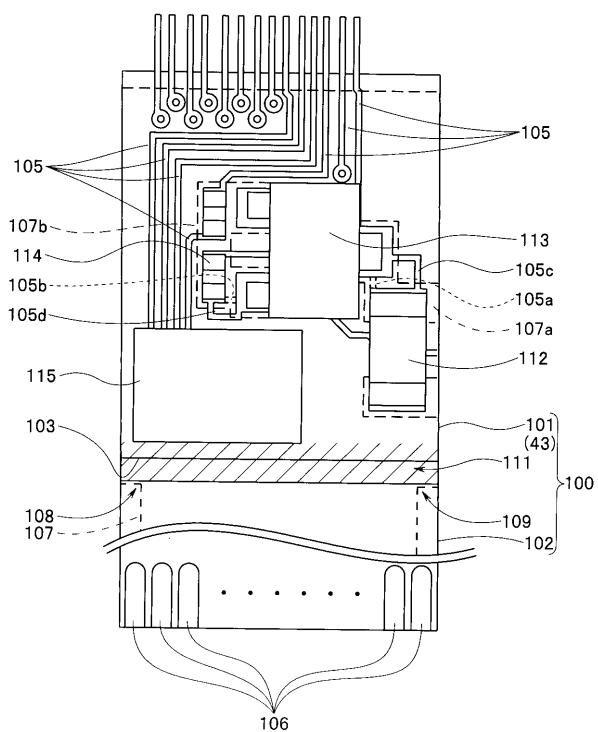
【 四 4 】



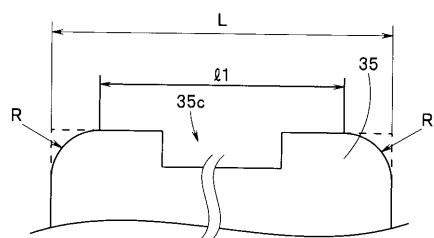
【図 5】



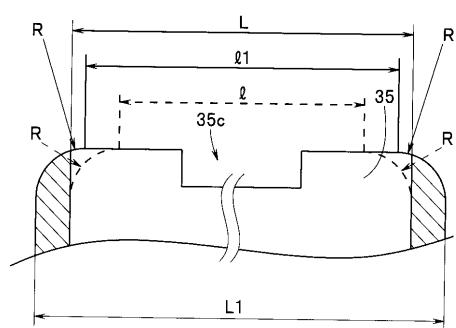
【図 6】



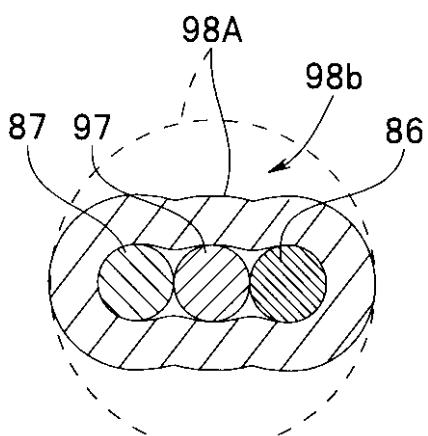
【図 7 A】



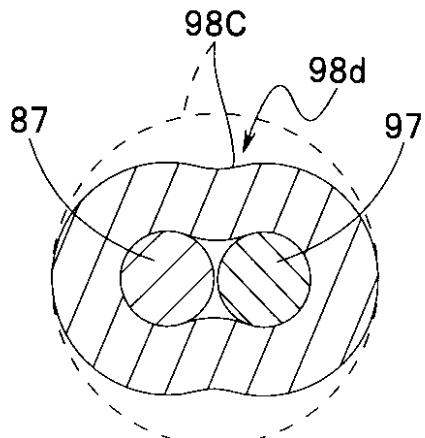
【図 7 B】



【図 8】



【図9】



【手続補正書】

【提出日】平成24年5月10日(2012.5.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の一態様に係る内視鏡用撮像装置は、先端側から順に、先端部、湾曲部及び可撓管部を連設して構成される内視鏡挿入部の前記先端部内に配置され、撮像素子を備える撮像素子ユニットと、前記撮像素子の撮像面に光学像を結像させる対物光学系を構成する、第1の観察位置と第2の観察位置とに移動する移動レンズを備えるレンズユニットと、このレンズユニットの移動レンズが配設された移動レンズ枠を前記第1の観察位置に配置させる付勢力を有する第1の弾性部材と、前記第1の弾性部材の付勢力よりも大きな付勢力を有し、前記移動レンズ枠を前記第2の観察位置に配置させる第2の弾性部材と、外部電源から電気ケーブルを介して印加される電流によって温度が変化することによって伸縮する特性を有し、伸長時には非張力状態で、収縮時には前記第2の弾性部材を予め定めた状態に縮めて保持する形状記憶合金ワイヤーとから構成される内視鏡用アクチュエーター装置と、前記内視鏡用アクチュエーター装置における前記形状記憶合金ワイヤーの先端側に配置され、前記先端部と前記湾曲部の挿入方向に沿った長さより長い寸法を有する駆動力

伝達ワイヤーと、前記駆動力伝達ワイヤーの先端部に固定され、前記第2の弾性部材の弾性力を受けて前記移動レンズ枠を前記第2の観察位置に向けて押し付ける押圧部材と、前記駆動力伝達ワイヤーの基端部と前記形状記憶合金ワイヤーの先端部とを前記可撓管部内で一体的に固定する固定部と、を具備している。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

先端側から順に、先端部、湾曲部及び可撓管部を連設して構成される内視鏡挿入部の前記先端部内に配置され、撮像素子を備える撮像素子ユニットと、

前記撮像素子の撮像面に光学像を結像させる対物光学系を構成する、第1の観察位置と第2の観察位置とに移動する移動レンズを備えるレンズユニットと、

このレンズユニットの移動レンズが配設された移動レンズ枠を前記第1の観察位置に配置させる付勢力を有する第1の弾性部材と、前記第1の弾性部材の付勢力よりも大きな付勢力を有し、前記移動レンズ枠を前記第2の観察位置に配置させる第2の弾性部材と、外部電源から電気ケーブルを介して印加される電流によって温度が変化することによって伸縮する特性を有し、伸長時には非張力状態で、収縮時には前記第2の弾性部材を予め定めた状態に縮めて保持する形状記憶合金ワイヤーとから構成される内視鏡用アクチュエーター装置と、

前記内視鏡用アクチュエーター装置における前記形状記憶合金ワイヤーの先端側に配置され、前記先端部と前記湾曲部の挿入方向に沿った長さより長い寸法を有する駆動力伝達ワイヤーと、

前記駆動力伝達ワイヤーの先端部に固定され、前記第2の弾性部材の弾性力を受けて前記移動レンズ枠を前記第2の観察位置に向けて押し付ける押圧部材と、

前記駆動力伝達ワイヤーの基端部と前記形状記憶合金ワイヤーの先端部とを前記可撓管部内で一体的に固定する固定部と、

を具備することを特徴とする内視鏡用撮像装置。

【請求項2】

前記駆動力伝達ワイヤーの基端部と前記形状記憶合金ワイヤーの先端部とは、パイプ内に挿通配置された状態で前記パイプにカシメを設けて、電気的に導通する状態で一体に固定されることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡用撮像装置。

【請求項3】

前記駆動力伝達ワイヤーの基端部と前記形状記憶合金ワイヤーの先端部とを一体に固定したパイプを収容する連結部被覆パイプを備え、

前記連結部被覆パイプを、前記駆動力伝達ワイヤーが挿通される貫通孔を有する第1絶縁チューブの基端部及び前記形状記憶合金ワイヤーが挿通される貫通孔を有する第2絶縁チューブの先端部が配設される連結パイプのパイプ内孔内に摺動自在に配置したことを特徴とする請求項2に記載の内視鏡用撮像装置。

【請求項4】

前記連結パイプには、前記電気ケーブルの電線が接続されると共に、前記カシメを介して前記形状記憶合金ワイヤーが電気的に接続された単線が接続されることを特徴とする請求項3に記載の内視鏡用撮像装置。

【請求項5】

前記押圧部材は、前記駆動力伝達ワイヤーと同心の円筒状部材で構成されていることを特徴とする、請求項1に記載の内視鏡用撮像装置。

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月9日(2012.10.9)

【手続補正1】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0011**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0011】**

本発明の一態様に係る内視鏡用撮像装置は、先端側から順に、先端部、湾曲部及び可撓管部を連設して構成される内視鏡挿入部の前記先端部内に配置され、撮像素子を備える撮像素子ユニットと、前記撮像素子の撮像面に光学像を結像させる対物光学系を構成する、第1の観察位置と第2の観察位置とに移動する移動レンズを備えるレンズユニットと、このレンズユニットの移動レンズが配設された移動レンズ枠を前記第1の観察位置に配置させる付勢力を有する第1の弾性部材と、前記第1の弾性部材の付勢力よりも大きな付勢力を有し、前記移動レンズ枠を前記第2の観察位置に配置させる第2の弾性部材と、外部電源から電気ケーブルを介して印加される電流によって温度が変化することによって伸縮する特性を有し、伸長時には非張力状態で、収縮時には前記第2の弾性部材を予め定めた状態に縮めて保持する形状記憶合金ワイヤーとから構成される内視鏡用アクチュエーター装置と、前記内視鏡用アクチュエーター装置における前記形状記憶合金ワイヤーの先端側に配置され、前記先端部と前記湾曲部の挿入方向に沿った長さより長い寸法を有する駆動力伝達ワイヤーと、前記駆動力伝達ワイヤーの先端部に固定され、前記第2の弾性部材の弾性力を受けて前記移動レンズ枠を前記第2の観察位置に向けて押し付ける押圧部材と、前記駆動力伝達ワイヤーの基端部と前記形状記憶合金ワイヤーの先端部とを前記可撓管部内で一体的に固定する固定部と、を具備し、前記固定部を収容する連結部被覆パイプを備え、前記連結部被覆パイプを、前記駆動力伝達ワイヤーが挿通される貫通孔を有する第1絶縁チューブの基端部及び前記形状記憶合金ワイヤーが挿通される貫通孔を有する第2絶縁チューブの先端部が配設される連結パイプのパイプ内孔内に摺動自在に配置する。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**特許請求の範囲**【補正対象項目名】**全文**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【特許請求の範囲】****【請求項1】**

先端側から順に、先端部、湾曲部及び可撓管部を連設して構成される内視鏡挿入部の前記先端部内に配置され、撮像素子を備える撮像素子ユニットと、

前記撮像素子の撮像面に光学像を結像させる対物光学系を構成する、第1の観察位置と第2の観察位置とに移動する移動レンズを備えるレンズユニットと、

このレンズユニットの移動レンズが配設された移動レンズ枠を前記第1の観察位置に配置させる付勢力を有する第1の弾性部材と、前記第1の弾性部材の付勢力よりも大きな付勢力を有し、前記移動レンズ枠を前記第2の観察位置に配置させる第2の弾性部材と、外部電源から電気ケーブルを介して印加される電流によって温度が変化することによって伸縮する特性を有し、伸長時には非張力状態で、収縮時には前記第2の弾性部材を予め定めた状態に縮めて保持する形状記憶合金ワイヤーとから構成される内視鏡用アクチュエーター装置と、

前記内視鏡用アクチュエーター装置における前記形状記憶合金ワイヤーの先端側に配置され、前記先端部と前記湾曲部の挿入方向に沿った長さより長い寸法を有する駆動力伝達ワイヤーと、

前記駆動力伝達ワイヤーの先端部に固定され、前記第2の弾性部材の弾性力を受けて前記移動レンズ枠を前記第2の観察位置に向けて押し付ける押圧部材と、

前記駆動力伝達ワイヤーの基端部と前記形状記憶合金ワイヤーの先端部とを前記可撓管部内で一体的に固定する固定部と、

を具備し、

前記固定部を収容する連結部被覆パイプを備え、

前記連結部被覆パイプを、前記駆動力伝達ワイヤーが挿通される貫通孔を有する第1絶縁チューブの基端部及び前記形状記憶合金ワイヤーが挿通される貫通孔を有する第2絶縁チューブの先端部が配設される連結パイプのパイプ内孔内に摺動自在に配置したことを特徴とする内視鏡用撮像装置。

【請求項2】

前記駆動力伝達ワイヤーの基端部と前記形状記憶合金ワイヤーの先端部とは、固定パイプ内に挿通配置された状態で前記固定パイプにカシメを設けて、電気的に導通する状態で一体に固定されることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡用撮像装置。

【請求項3】

前記連結パイプには、前記電気ケーブルの電線が接続されると共に、前記カシメを介して前記形状記憶合金ワイヤーが電気的に接続された単線が接続されることを特徴とする請求項2に記載の内視鏡用撮像装置。

【請求項4】

前記押圧部材は、前記駆動力伝達ワイヤーと同心の円筒状部材で構成されていることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡用撮像装置。

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/JP2011/075714												
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER <i>A61B1/00(2006.01)i, A61B1/04(2006.01)i</i>														
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC														
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) <i>A61B1/00, A61B1/04</i>														
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2011 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2011 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2011														
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)														
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Category*</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">Y</td> <td style="padding: 2px;">JP 2008-194178 A (Olympus Medical Systems Corp.), 28 August 2008 (28.08.2008), 2nd carrying-out mode & US 2008/194914 A1 & EP 1955645 A1</td> <td style="padding: 2px;">1-3</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">Y</td> <td style="padding: 2px;">JP 2009-300761 A (Olympus Medical Systems Corp.), 24 December 2009 (24.12.2009), fig. 3, 4 (Family: none)</td> <td style="padding: 2px;">1, 2</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">Y</td> <td style="padding: 2px;">JP 2010-20104 A (Olympus Medical Systems Corp.), 28 January 2010 (28.01.2010), fig. 2, 3, 5 & US 2009/185032 A1 & EP 2072001 A2</td> <td style="padding: 2px;">1-3</td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	Y	JP 2008-194178 A (Olympus Medical Systems Corp.), 28 August 2008 (28.08.2008), 2nd carrying-out mode & US 2008/194914 A1 & EP 1955645 A1	1-3	Y	JP 2009-300761 A (Olympus Medical Systems Corp.), 24 December 2009 (24.12.2009), fig. 3, 4 (Family: none)	1, 2	Y	JP 2010-20104 A (Olympus Medical Systems Corp.), 28 January 2010 (28.01.2010), fig. 2, 3, 5 & US 2009/185032 A1 & EP 2072001 A2	1-3
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.												
Y	JP 2008-194178 A (Olympus Medical Systems Corp.), 28 August 2008 (28.08.2008), 2nd carrying-out mode & US 2008/194914 A1 & EP 1955645 A1	1-3												
Y	JP 2009-300761 A (Olympus Medical Systems Corp.), 24 December 2009 (24.12.2009), fig. 3, 4 (Family: none)	1, 2												
Y	JP 2010-20104 A (Olympus Medical Systems Corp.), 28 January 2010 (28.01.2010), fig. 2, 3, 5 & US 2009/185032 A1 & EP 2072001 A2	1-3												
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input type="checkbox"/> See patent family annex.												
<p>* Special categories of cited documents:</p> <p>"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>"B" earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>"Q" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p> <p>"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>"&" document member of the same patent family</p>														
Date of the actual completion of the international search 27 December, 2011 (27.12.11)		Date of mailing of the international search report 10 January, 2012 (10.01.12)												
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office		Authorized officer												
Facsimile No.		Telephone No.												

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/JP2011/075714
C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2009-291364 A (Olympus Medical Systems Corp.), 17 December 2009 (17.12.2009), 2nd carrying-out mode & US 2009/303619 A1 & EP 2130482 A1	1-3
Y	JP 2009-66222 A (Olympus Medical Systems Corp.), 02 April 2009 (02.04.2009), 5th carrying-out mode (Family: none)	1-3
A	JP 2007-229155 A (Olympus Medical Systems Corp.), 13 September 2007 (13.09.2007), abstract (Family: none)	1-5
A	JP 11-197096 A (Asahi Optical Co., Ltd.), 27 July 1999 (27.07.1999), fig. 3 & US 6117071 A	1-5
A	JP 2010-46424 A (Olympus Medical Systems Corp.), 04 March 2010 (04.03.2010), fig. 7, 8 (Family: none)	1-5
A	WO 2010/047396 A1 (Olympus Medical Systems Corp.), 29 April 2010 (29.04.2010), paragraphs [0003], [0004], [0032], [0038] & US 2010/268027 A1 & EP 2324754 A1	1-5
A	WO 2010/113658 A1 (Olympus Medical Systems Corp.), 07 October 2010 (07.10.2010), paragraphs [0004], [0005]; fig. 3, 4 (Family: none)	1-5

国際調査報告		国際出願番号 PCT/JP2011/075714										
<p>A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））</p> <p>Int.Cl. A61B1/00(2006.01)i, A61B1/04(2006.01)i</p>												
<p>B. 調査を行った分野</p> <p>調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））</p> <p>Int.Cl. A61B1/00, A61B1/04</p>												
<p>最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの</p> <table> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922-1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971-2011年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996-2011年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994-2011年</td> </tr> </table>				日本国実用新案公報	1922-1996年	日本国公開実用新案公報	1971-2011年	日本国実用新案登録公報	1996-2011年	日本国登録実用新案公報	1994-2011年	
日本国実用新案公報	1922-1996年											
日本国公開実用新案公報	1971-2011年											
日本国実用新案登録公報	1996-2011年											
日本国登録実用新案公報	1994-2011年											
<p>国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）</p>												
<p>C. 関連すると認められる文献</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>引用文献の カテゴリー*</th> <th>引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示</th> <th>関連する 請求項の番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Y</td> <td>JP 2008-194178 A (オリンパスメディカルシステムズ株式会社) 2008.08.28, 第2の実施の形態 & US 2008/194914 A1 & EP 1955645 A1</td> <td>1-3</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td>JP 2009-300761 A (オリンパスメディカルシステムズ株式会社) 2009.12.24, 【図3】、【図4】 (ファミリーなし)</td> <td>1, 2</td> </tr> </tbody> </table>				引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号	Y	JP 2008-194178 A (オリンパスメディカルシステムズ株式会社) 2008.08.28, 第2の実施の形態 & US 2008/194914 A1 & EP 1955645 A1	1-3	Y	JP 2009-300761 A (オリンパスメディカルシステムズ株式会社) 2009.12.24, 【図3】、【図4】 (ファミリーなし)	1, 2
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号										
Y	JP 2008-194178 A (オリンパスメディカルシステムズ株式会社) 2008.08.28, 第2の実施の形態 & US 2008/194914 A1 & EP 1955645 A1	1-3										
Y	JP 2009-300761 A (オリンパスメディカルシステムズ株式会社) 2009.12.24, 【図3】、【図4】 (ファミリーなし)	1, 2										
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。		<input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。										
<p>* 引用文献のカテゴリー</p> <p>「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの</p> <p>「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの</p> <p>「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）</p> <p>「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献</p> <p>「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願</p> <p>の日の後に公表された文献</p> <p>「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの</p> <p>「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの</p> <p>「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの</p> <p>「&」同一パテントファミリー文献</p>												
国際調査を完了した日 27. 12. 2011	国際調査報告の発送日 10. 01. 2012											
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官（権限のある職員） 小田倉 直人	2Q	9163									
電話番号 03-3581-1101 内線 3292												

国際調査報告		国際出願番号 PCT/JP2011/075714
C(続き) .		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2010-20104 A (オリンパスメディカルシステムズ株式会社) 2010.01.28, 【図2】、【図3】、【図5】 & US 2009/185032 A1 & EP 2072001 A2	1-3
Y	JP 2009-291364 A (オリンパスメディカルシステムズ株式会社) 2009.12.17, 第2の実施の形態 & US 2009/303619 A1 & EP 2130482 A1	1-3
Y	JP 2009-66222 A (オリンパスメディカルシステムズ株式会社) 2009.04.02, 第5の実施の形態 (ファミリーなし)	1-3
A	JP 2007-229155 A (オリンパスメディカルシステムズ株式会社) 2007.09.13, 【要約】 (ファミリーなし)	1-5
A	JP 11-197096 A (旭光学工業株式会社) 1999.07.27, 【図3】 & US 6117071 A	1-5
A	JP 2010-46424 A (オリンパスメディカルシステムズ株式会社) 2010.03.04, 【図7】、【図8】 (ファミリーなし)	1-5
A	WO 2010/047396 A1 (オリンパスメディカルシステムズ株式会社) 2010.04.29, 段落【0003】、【0004】、【0032】、【0038】 & US 2010/268027 A1 & EP 2324754 A1	1-5
A	WO 2010/113658 A1 (オリンパスメディカルシステムズ株式会社) 2010.10.07, 段落【0004】、【0005】、【図3】、【図4】 (ファミリーなし)	1-5

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,R0,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN

(注)この公表は、国際事務局（W I P O）により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願（日本語実用新案登録出願）の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項（実用新案法第48条の13第2項）により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。

专利名称(译)	内窥镜成像装置		
公开(公告)号	JPWO2012063816A1	公开(公告)日	2014-05-12
申请号	JP2012522315	申请日	2011-11-08
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯医疗株式会社		
申请(专利权)人(译)	オリンパスメディカルシステムズ株式会社		
[标]发明人	岩崎誠二		
发明人	岩崎 誠二		
IPC分类号	A61B1/00 A61B1/04 G02B23/24		
CPC分类号	A61B1/00188 A61B1/0051 A61B1/0058 A61B1/05		
FI分类号	A61B1/00.300.Y A61B1/04.372 A61B1/00.300.P G02B23/24.B		
F-TERM分类号	2H040/CA04 2H040/CA11 2H040/CA23 2H040/DA12 2H040/DA14 2H040/DA15 2H040/DA19 2H040 /DA21 2H040/DA41 2H040/DA57 2H040/GA02 2H040/GA11 4C161/AA00 4C161/BB00 4C161/CC06 4C161/DD03 4C161/FF35 4C161/FF40 4C161/GG01 4C161/JJ02 4C161/JJ06 4C161/LL02 4C161 /NN01 4C161/PP11		
代理人(译)	伊藤 进		
优先权	2010251045 2010-11-09 JP		
其他公开文献	JP5155494B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

内窥镜的摄像装置包括：摄像装置单元，透镜单元；以及在内窥镜的插入部的前端部的内侧的内窥镜致动器装置，该摄像装置单元具有摄像装置，透镜。内窥镜致动器装置包括：单元，其包括移动到第一观察位置和第二观察位置的移动透镜；该透镜单元被包括在在图像拾取装置的图像拾取表面上形成光学图像的物镜光学系统中。具有推动力的第一弹性构件，该推动力使布置有透镜单元中的移动透镜的移动透镜框架布置在第一观察位置，第二弹性构件的推动力大于第一弹性构件的推动力 将动镜框布置在第二观察位置，并具有伸缩特性的形状记忆合金线 由于温度的变化是由于通过电缆通过外部电源施加的电流引起的温度变化，当形状记忆合金线伸长时，形状记忆合金线将第二弹性构件保持在无张力状态，并且使形状记忆合金线收缩。第二弹性构件进入预定状态并在形状记忆合金线收缩时保持第二弹性构件，其中驱动力传递线设置在内窥镜致动器装置的形状记忆合金线的远端侧，以具有长度，以使形状记忆合金线与发热体（例如图像拾取装置）充分远离，并且驱动力传递线的近端部分和形状记忆合金线的远端部分固定在一个整体中 方式。

